

国交省横浜国道事務所
計画課長 久保尚也 様

東日本高速道路㈱に対する問題について

平成 24 年 8 月 31 日
横浜環状道路（圏央道）対策連絡協議会
会長 比留間哲生



標記、NEXCO 東日本については、高速横浜環状南線の「国交省との共同事業者であるとの決まり」とのことから、私共住民に種々の対応をしてきている。

しかし、あくまでも民間会社が国の立場で事業を遂行するにあたっては、少なくとも、国の行政理念、すなわち、公僕としての国民主権を基本においていた事業であるべきと思料されるが、これまでの当方との対応の中では、NEXCO 東日本の従事者は「単なる営利会社」の面をもって対応が行われているとしか、言いようがない状況である。

その一例を本書で示すので、国交省においては、NEXCO 東日本に対し、国の共同事業者として、公僕たる国の仕事における住民主権となるよう指導監督を強く求めるものである。

【1】 横環南線の共同事業者としての事業遂行の基本問題について

NEXCO 東日本の横浜工事事務所の現場の責任者らは、笠間から釜利谷ジャンクションの間は NEXCO の責任での事業（国交省は戸塚 JC から笠間間の事業者でわかっていること）であること、建設資金も自ら調達し通行料金で返還するものであり、自ら責任で事業を遂行できると明言してきている。資金の調達・その償還はシステムとしての役割だけのものであり、これを以て、自らの責任で事業をすべて遂行できると云うことにはならないはずである。

国の事業を、一民間会社である NEXCO 東日本が自らの責任で遂行できると標榜することは誤っている。

横環南線における NEXCO 東日本の共同事業者の立場は、単に事業の委託、或いは請負のようなものであるはずである。国の事業は国民一人一人の代替として行われるものであり、国民とすべてに亘って真摯に対応することが必要である。その視点を営利企業である民間会社が遂行できると言う視点は誤りであり、NEXCO 東日本の社員の指導・統制を厳密に行って貰いたい。

同様の観点から、NEXCO 東日本の横環南線に係る予算額の明細、決算額の明細等を明らかにしていないが、国の統括管理の立場が共同事業者である NEXCO 東日本に及んでいない事の現れであり早急に改善するよう指導監督を求めるものである。

【2】NEXCO 東日本の社員の対応問題について

前連協会長 グリーンテラス本郷台 柴田哲夫

国家プロジェクト・都市計画プランを政策立案、施工する国土交通省と、同等の権限も能力も持たない、私企業：東日本高速道路株式会社（下請け施工会社に過ぎない）が横浜環状道路南線（圏央道）を、対等な位置付けで折半工事をさせること自体誤りではないのか、住民が道路政策・行政の誤りを指摘し、変更を求める時、住民の要求にこたえるすべも、政治責任も権限も持たない私企業 NEXCO に何が出来ようか。

1. 国交省（本省、関東地方整備局、横浜国道事務所）の、我々住民への対応が、あくまでも主権者、納税者への節度ある態度を示すのに対して NEXCO の上層部は、まさに無関心で住民対応を、悉く忌避しており、全權を委ねられたと自負する工事長レベルの我々への対応は、「国策に協力する私企業 NEXCO の正当な企業活動を、偏狭で頑なな思想で妨害する老人集団」の認識を出す、反対住民の意見を謙虚に聞くというより、逐一反論して、異なる立場を鮮明にしつつ、力づくの既成事実を積み上げる姿勢が、顕著である。当該地区では、少数の賛成派への折に触れての便宜供与や、賛否を巡る住民の対立離反を助長する、不適切な言動も最近は目立つ。

2. 公僕を自覚する国交省官僚とは異なり、「私企業 NEXCO」の意見と「沿線住民の意見」は対立して当然、彼我の立場は対等と、某工事長は嘯く。10年目、15年目の事業評価監視委員会で、プロジェクト継続には「住民の理解」、「さらなる環境保全」への配慮が不可欠とされたが、国交省から工事を請負った「私企業 NEXCO」には、関係のない条件らしく、住民質問に答える義務も全く感じていないようである、さらに私企業 NEXCO には「基本的に情報公開の義務はない」と国交省と工事を分担する横浜環状南線建設でも、しばしば情報公開には応じないケースがある。

住民への礼節、納税者への敬意を欠いた傲岸無礼な企業体质と云わざるを得ない。

【3】NEXCO の「許し難い態度について」 朝日平和台からの告発

連協副会長 朝日平和台自治会 中里 修

1. 平成 21 年 6 月 朝日平和台の中の横環南線予定地の測量について

NEXCO 横浜工事事務所（以下 NEXCO）は平成 21 年 5 月 23 日頃、突然何の説明もなく、各戸ポストに朝日平和台町内道路に「横環南線建設用の為の測量及び基準杭設置」のビラを配った。

朝日平和台自治会では、道路計画については協議中であり、質問事項等に満足な回答のない事態の中で、この測量に反対を申し入れた。しかし NEXCO は、現場で測量を強行する態度に出た。現場では、朝日平和台住民が NEXCO 作業員に対し、測量中止へ強く抗議した。

その結果、NEXCO は、住民と質問集会を行い、その間は、測量をしないと、約束した。7月 31 日、朝日平和台自治会館で 14:00~16:00 まで質問集会が開催され。住民多数が集会に集まっているまさにその最中に NEXCO 別働隊が、監視の居ない現場に入って、現場測量を強行した。住民との信義を一顧だにしない卑劣な行為である。NEXCO 社長に厳重抗議を申し入れたが、一言の弁明もなく、それどころか対応した社員の中には「公道上で測量を行うことは、市の許可を得れば自由であり、妨害する住民の方が悪い」と卑劣な行動を棚上げし、住民誹謗の暴言を吐く者までいた。

2. 平成 23 年 12 月 朝日平和台個人住宅敷地実測に伴う道路実測について

平成 23 年 12 月 13 日 事前の連絡も無く NEXCO 社員 10 名が現れ、測量を始めた。無断で何をしているのかと詰問したところ、許可を得た敷地内実測をすることであったが、許可を得ての実測に文句あるかの横柄きわまる態度であり、住民の意思や感情に配慮する姿勢は全くなかった。

3. 平成 23 年 6 月 横環南線桂台公田地区整備工事着工に対する抗議

平成 23 年 5 月 15 日付で NEXCO は横浜環状南線桂台公田地区整備工事の公開入札を行うと同時に近隣町内会に工事説明会を開催した。朝日平和台自治会及び連協加盟各団体は、平成 17 年から 21 年にかけて 6 回開催し、計 22 時間に及んだ道路質問集会で答えられず、後日回答の約束不履行のままで、本線工事ではないとしても着工は約束違反と抗議書を提出した。平成 23 年 11 月 29 日付で回答書が送られてきた。

回答書によれば、書面回答はしないが、すでに口頭の説明は終わっていると主張、一方の当事者が説明と認識出来ない内容の無い回答で、極めて遺憾な言い分にと云うほかなく、我々は回答済と認めることは出来ない。今後も事業の進捗に伴い、説明会、話し合いを持ちますというが、事業進捗の既成事実を積み上げてから、住民説明と云うのは順序が逆ではないか、NEXCO の度重なる住民への不誠実で卑劣な態度に不信が募る。

【4】庄戸地区の地質、水文調査についての質問会の実施要求

元連協事務局長 前庄戸道路委員会委員長 本田瑛美

庄戸地区では平成 20 年に 7 本のボーリング調査が行われた。平成 22 年春に追加のボーリング調査が必要とのことで要求があった。その際、20 年に行われたボーリングの結果はどうなっているのか、どういう根拠で追加ボーリングが必要なのか等基本的な事柄について質問を行ったが、まともな回答はほとんど得られなかった。そのような質問に答えられないようではボーリングを何のために行ったのか、また何のために追加するのかわからないし、また十分に理解しない地質データを基に、設計をし、トンネルを掘るということはあってはならないことである。

そのようなことから、このくらいのことには答えてもらいたいということで約30項目の質問を記した質問書をNEXCOに提出してあるが、無視していまだに回答がない。その後当地区は三浦半島活断層の北端に位置して直下型地震の影響を受けやすいと住民は非常に危惧していた。その最中東日本大震災が発生し、仙台地区の大規模宅地造成地での影響を目の当たりにして心配が積み重なっている。さらに直近では南海トラフでの防災指針が発表され直下でないにせよ心配は増大しつつある。このような状況下で全く住民を無視して巨大トンネルの工事を推し進めようとする姿勢は許せない。早急に住民に対して質問・説明会の開催を要求する。

以上